

(1) 指数の性格

消費者物価指数（以下「指数」という）は、本県の消費者世帯（農林漁家世帯及び単身者世帯を除く）が購入する各種の商品とサービスの価格を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。

(2) 指数の対象範囲

指数は、家計の消費支出を対象とするが、消費支出のうち、信仰費、負担金、贈与金等の移転支出は除外する。

なお、持家の住宅費用については、持家世帯が家賃相当額（帰属家賃）のサービスを購入しているとみなして指数の対象に含める。

(3) 算式

算式は、基準時加重相対法算式（ラスパイレズ型）である。

$$I_t = \frac{\sum_{i=1}^n \frac{P_{ti}}{P_{oi}} W_{oi}}{\sum_{i=1}^n W_{oi}}$$

添字

- I：指数
- P：価格
- W：ウェイト
- o：基準時
- t：比較時
- i：品目

(4) 基準時

基準時は、平成12年（暦年）の1年間である。

(5) 指数品目

指数に採用する品目は、家計支出上で重要度の高い594品目と持家の帰属家賃4品目である。

(6) 基準時価格

基準時価格は、千葉県小売物価統計調査の平成12年1月から12月の小売物価の単純算術平均値である。

ただし、生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）に含まれる品目については、月別ウェイトによる加重算術平均値である。

(7) 価格資料

価格は、千葉県小売物価統計調査による県内13市の小売価格（実際に販売している平常の小売価格）である。

(8) ウェイト

指数品目のウェイトは、家計調査による平成12年平均の品目別支出金額から算出している。

ただし、生鮮食品の個々の品目については、家計調査の平成11年及び12年の月別結果から算出した月別変動ウェイトである。（中分類ウェイトは年間を通じて固定している。）

(9) 指数の系列

総合指数をはじめ、家計消費支出分類に基づいた10大費目指数、中分類指数及び品目指数を作成している。

また、別掲項目として「持家の帰属家賃を除く総合」「生鮮食品を除く総合」「持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合」「生鮮食品」「教育関係費」「教養娯楽関係費」等も併せて作成している。

なお、これらの指数系列は、13市平均、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、館山市、木更津市、勝浦市、茂原市、佐倉市、東金市、銚子市、佐原市、八日市場市の14系列について作成している。

(10) 利用上の注意点

指数は、各市ごとの平成12年の平均価格を100としているので、指数の値をそのまま各市間の物価の高低と考えて比較することは適当でない。